

第五次男女平等推進計画中間のまとめ（素案）に対するパブリックコメント及び  
市民意見交換会の意見一覧と回答（案）

分類	番号	意見（要旨）	審議会の対応	区分
基本目標 I 男女 平等の意 識を育む まち	1	「男女平等のみならず性の多様性を含め、それぞれの性を理解し尊重する意識づくりをするためには、子どもの頃からの教育が大切」とあるが、本当にその通りだと思う。「多様性を認めないのも多様性」などと人権を無視するようなことを言う大人にならないためにも、人権を尊重し生きる力をはぐくむ教育を推進してほしい。	ありがとうございます。	パブリックコメント
	2	事業 4 について。「男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動に合わせ、図書館で特設コーナーを設置する等啓発に努める」とあるが、図書による啓発は、それだけでなく年間を通してすべきだと思う。もっと図書による啓発の充実をのぞむ。	図書館での啓発は、図書の貸出や閲覧の機会提供等により年間を通して行われていると考えますが、そのうえで特に期間を定めて集中的な取り組みを行うことで、啓発の効果を上げるため、このような記載をしています。図書館では、第 2 期図書館基本計画に基づいて計画的に図書館啓発事業が実施されています。図書による啓発の充実を望むご意見については市に伝えます。	パブリックコメント
	3	男女平等に関することは、家庭教育に任せていると親世代の価値観が子供世代に引き継がれてしまう。学校での教育が大切だと思う。	男女平等教育の推進について、基本目標 I、基本施策 2 に記載をしています。なお、男女平等について理解を広めるため、男女平等の推進に関する条例ガイドブックとその小学生版が、市立の小中学校で配布されています。	市民意見交換会
	4	基本施策 3 について。公立の学校で男女別デザインの標準服は時代遅れ。また、女性が「女性用の」スラックスを選べたとしてもそれは性の多様性ではない。標準服がない学校でも、男性は紳士服、女性は婦人服であることを求めないようにして、生徒に任せるべき。	武蔵野市立の小中学校では性別による標準服の指定はありません。	パブリックコメント

分類	番号	意見（要旨）	審議会の対応	区分
基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を發揮できるまち	5	「子育て期や中高年期等ライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指し、家庭・地域・事業者等と協働し環境の整備を図る」ことはとても重要だと思う。ここができていないと男女の役割がただ逆転するだけであったり、一人が全てを背負うだけになる。	ありがとうございます。	パブリックコメント
	6	基本施策2 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進 について。職場や社会で女性が活躍するためには、「女性の役割」で生きてきた女性の意識変化が重要。また、「男性の役割」で生きてきた男性が男性の意識変化の足をひっぱる存在になると思う。すべての人に対する啓発が必要。	啓発は重要であると考えており、基本目標1「男女平等の意識を育むまち」、基本施策1「男女平等の意識づくり」の中の施策(1)「男女平等の意識啓発」を重点施策にしています。	パブリックコメント
	7	基本施策2 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進 について。市民だけでなく事業者へも普及・啓発するのは素晴らしい。「家事育児介護等をパートナーに任せて仕事に集中できる側」が勤務する事業者は、「それらを担う側」が勤務する事業者にフリーライドしていることに気づかないと、ワーク・ライフ・バランスは進まない。	ありがとうございます。	パブリックコメント
	8	基本施策3 子育て及び介護支援の充実について、育児や介護の支援を充実する施策はありがたいが、男性が育児や介護を「自分ごと」として考えられるような啓発も必要。そうでないと、女性が子育てや介護に関する手続きをし続けることになる。	啓発が重要であると考えており、基本目標1「男女平等の意識を育むまち」、基本施策1「男女平等の意識づくり」の中の施策(1)「男女平等の意識啓発」を重点施策にしています。	パブリックコメント
	9	基本施策4 あらゆる分野における女性活躍の推進 について。「本市では、地域コミュニティにおいて多くの女性が活躍しています」とあるが、コミセンなどシニア男性が多い地域コミュニティでは育児や介護で会議を休むと「意識が足りない」と言われる。育児も介護もせず、帰れば温かいご飯と風呂が用意されている人に言われたくない。シニア男性を含む地域全体の意識改革を図る啓発が必要。	ご意見のとおり、性別にかかわらず活躍できることが大切と考えます。そのため、「地域における男女平等に関する啓発・情報提供」を事業の一つとし、「コミュニティ等において、性別等にかかわらず、主体的・積極的に参画できるよう、男女平等に関する啓発・情報提供を行う」こととしています。	パブリックコメント

分類	番号	意見（要旨）	審議会の対応	区分
基本目標Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち	10	<p>精神的 DV についても相談事業の充実をして欲しい。根底にある女性差別の価値観を社会の問題として捉えて欲しい。家族の中だけで解決できない場合は外部の介入が必要。特に母親が被害にあっている場合は子どもに悪影響を及ぼす。以下に具体的な希望を記載する。</p> <p>（１）久留米市男女平等推進センターの様に、警察や児童相談所などと情報を共有して被害者を支えて欲しい。現在は連携しておらず、被害者は勇気をもって相談しても、解決せず、新しい相談先を探すのにも疲れ、被害は悪化していく。東京都の東京都女性相談センターなど 24 時間対応の相談電話は精神的 DV が多発する休日や夜間に繋がらず、助けにならない。</p> <p>（２）被害者が加害者から暴力を受けないように、例えば加害者プログラムを実施してほしい。市の機関で加害者と被害者が別々に面談する場も良い。自分の価値観が DV につながる危険なものであると加害者が気づく必要がある。</p>	<p>配偶者からの暴力に関する相談は身体的、精神的を問わずこれまでも男女平等推進センターや子ども家庭支援センターで受けており、今後も継続して実施することとしています。</p> <p>配偶者からの暴力等への対応に関する警察等との連携については、子ども家庭支援センターが「東京都が行う近隣 4 市と管内警察との関係機関連絡会や相談員連絡会等において関係機関との情報交換や連携を図る」こととしています。</p> <p>DV の背景にある性差別の意識を是正することは大切と考えています。そのため、この計画では「暴力の未然防止と早期発見」に様々な啓発の取り組みを記載しています。</p> <p>休日、夜間に相談電話がつながりにくいとのこと意見、加害者プログラムに関するご意見については、市に伝えます。</p>	パブリックコメント
	11	DV 相談では、被害に遭っていても事情があり相談したくてもできないケースがある。	相談者の事情に応じて相談ができるよう、女性総合相談では対面でも電話でも相談ができます。今後はオンラインでの相談など、より相談しやすい環境整備をすすめることとしています。	市民意見交換会
	12	銭湯やトイレなど身体的特徴で男女を分けているものは、引き続き身体的特徴で施設を分けてほしい。心が女性という自己申請の男性は、引き続き社会の混乱を避ける為に、男性区分にすることを守ってほしい。	公衆浴場等における男女の区分は、風紀の観点から混浴禁止を定めている趣旨から、身体的な特徴をもって判断するものである旨、厚生労働省から通知がされています。なお、この計画では、施設・設備のあり方について「国や東京都の動向、他自治体や民間の事例等の情報収集や研究を行う」こととしています。	パブリックコメント

分類	番号	意見（要旨）	審議会の対応	区分
	13	基本施策5について、子宮頸がんワクチン接種は女性だけでなく男性にも推進してほしい。男性が女性パートナーの子宮頸がんリスクを減らせるだけでなく、男性自身にとっても防げるがんがあり利益がある。	男性のHPVワクチン任意接種の費用助成について検討する旨を新たに記載しました。	パブリックコメント
	14	基本施策5について、「産まない選択」は女性にとって大切な権利であることを、子どもの頃から啓発してほしい。また、女性が主導権を握れる避妊方法(ビルやミレーナなど)についても啓発してほしい。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供や啓発を行うことを記載しています。ご意見の内容もそこに含まれるものと考えます。	パブリックコメント
	15	性教育は、具体的なことは教えなくていいが、男の子も女の子も自分の身を守る教育をして欲しい。ポルノなど嘘の性情報が蔓延しているので、正しいことを教えて女性も男性も心理的・身体的安全性をもって性行為ができるような方針を策定して欲しい。それが、出生率と幸福度の向上につながると思う。	事業92(事業11再掲)で、発達の段階や子どもの実態に応じた性に関する指導を実施することを記載しています。	パブリックコメント
基本目標IV 男女平等推進の体制づくりに取り組みまち	16	「男女平等推進はあやしい」「男女平等は必要ない、区別は必要」という偏見がまだ根深い。子どもへの教育だけでなく、大人に対しての啓発も必要だと思う。市民との協働・参画だけでなく、「啓発」にも力を入れていただきたい。	啓発は重要であると考えており、基本目標I「男女平等の意識を育むまち」、基本施策1「男女平等の意識づくり」の中の施策(1)「男女平等の意識啓発」を重点施策にしています。	パブリックコメント
その他	17	(4)本市の取組みについて「性の多様性を理解し尊重するまち武蔵野市宣言レインボームサシノシ宣言」「武蔵野市パートナーシップ制度」は市長が変わっても継続してほしい。	いただいたご意見は市に伝えます。	パブリックコメント
	18	計画策定の背景の「世界の動き」に日本が女性差別撤廃条約選択議定書を批准していないことが書かれたことは大変評価できる。ただ、G7諸国のなかで、女子差別撤廃条約の選択議定書を批准していないのは、日本と米国の2か国だけとの記載があるが、米国は前提となる女子差別撤廃条約を批准していないので、米国を除くと実質的に批准していないのは日本だけである。それが分かるように記載した方がよい。	ご意見を踏まえて記載を見直しました。	パブリックコメント

分類	番号	意見（要旨）	審議会の対応	区分
	19	自分は“おやじギャル”のちょっと下の世代の女性だが、「男性社会のなかで働ける権利」を得るには、「男性社会に同化し従い決してしゃしゃり出ないふるまい」と「男性をケアする女性の役割」を使い分け、「名誉男性」と認められなければならなかった。努力や知識・才能などは性別差別の前では何の武器にもならなかった。その頃に比べればかなり改善されたと思うが男女平等にはまだほど遠い。男女平等推進計画は着実に進め続けたいといけない大切な計画だ。	ありがとうございます。	パブリックコメント
	20	用語一覧について、用語が使用されているページを記載して、逆引きができるようにしてほしい。	ご意見を踏まえて、逆引きができるようにしました。	パブリックコメント
	21	男女平等に関する意識調査の経年比較は、5年前よりも長く、10年前から比較できると良い。そして、例えば10年前の20代が30代になり、どのように変化したかという分析ができると良い。	何年前から経年比較をするかは項目によりますが、10年前からの経年変化を分析しているものもあります。なお同一世代を集団で追跡する方法についてご意見をいただきました。次回の調査をする際、どのような分析方法が良いか、効果的な方法を検討したいと考えています。	市民意見交換会
	22	武蔵野市男女平等に関する意識調査報告書63ページに「男女平等に関する考え方」の経年比較では5年で随分改善されている。原因をどう分析しているのか。	共働きが増えていることによる影響や、男女平等の意識啓発に取り組んできたことがあると考えます。	市民意見交換会
	23	武蔵野市男女平等に関する意識調査報告書43ページの「男女の地位の平等感」の項目に「地域社会（町会、自治会など）」とあるが、武蔵野市には町会、自治会がない。対象者は何をイメージして回答しているのか。	この項目は全国的に広く使われている設問であるため、設問に手を加えませんでした。回答者によってコミュニティや、地域で活動する趣味の団体などイメージが異なることは考えられます。	市民意見交換会